

「福祉車両の整備」の支援（2021年度第2回募集）申請可否の確認チャート

補助の対象者（社会福祉法人、NPO法人）であり、反社会的勢力に該当する団体、反社会的勢力と関係する団体ではない。

いいえ

はい

2020年度・2021年度にJKA補助事業「福祉車両」「検診車」「建築」「補修」の補助を受けている。

はい

いいえ

2022年度JKA補助事業「福祉車両」「検診車」「建築」「補修」に要望申請している。

はい

いいえ

補助事業である旨の表示（補助対象車両に指定されたデザインで競輪、オートレースの補助事業である事を表示する）及び法人ホームページにおいて・JKA補助事業パナーの表示・補助事業の内容及び成果の公表（競輪またはオートレースの補助金で実施した旨を入れる）を実施する事が可能である。

いいえ

はい

情報公開の実施（定款、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支決算書等の情報公開）が可能である。

いいえ

はい

自己資金を用意できる（総経費から補助金を差し引いた額は、自己負担となります）

いいえ

はい

道路交通法で「普通自動車」に分類される新車である。（新古車・中古車不可）
社会福祉施設利用者の無償の輸送に使用する車両（利用者から使用料を徴収しない）である。
福祉タクシー等の営業ナンバー（緑ナンバー）を取得して行う事業に使用しない。

いいえ

はい

補助対象となる種類の車両（募集要項の表1、2に該当する）である。
※「移送車2」の申請をする場合、法定の社会福祉施設を有している。
補助の条件である「飛沫拡散防止シート」を設置する。

いいえ

はい

要望できます

要
望
で
き
ま
せ
ん